様式第８－２号（公的機関又は法人等の申出の場合）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 匿名データ管理状況報告書 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日独立行政法人統計センター理事長　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提供申出者 | 法人等の名称 |  |
| 代表者又は管理人 | 職名 |  |
|  | 氏名 |  |
| 連絡担当者 | 所属及び職名 |  |
|  | 氏名 |  |  |
|  | 連絡先所在地 |  |
|  | 連絡先電話番号 |  |
|  | 連絡先e-mail |  |

　年　月　日付け匿名データの提供に係る申出により提供を受けた匿名データについて、その管理状況を下記のとおり検査しましたので、その旨報告いたします。記 |
| 匿名データを用いて行う学術研究、授業科目又は事業の名称 |  |
| 検査年月日 | 　　年　　月　　日 |
| 検査実施者 |  |
| 検査場所 |  |
| 検査状況 | １　利用者の範囲は適正か。２　管理方法は適正か。（※詳細別紙） |
| 検査結果(所見) |  |

 備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第８－２号（公的機関又は法人等の申出の場合）

別紙

適正管理のために必要な措置の内容

　※該当するものにチェックする。

|  |  |
| --- | --- |
| 組織的管理措置 | [ ] 　匿名データの適正管理に関する考え方、関係法令や規程等を遵守することなどを盛り込んだ、匿名データの適正管理に係る基本方針が定められているか。（公的機関等を除く。）[ ] 　匿名データを取り扱う者を明確にした上で、適正管理に関する責任者を配置するとともに、匿名データを取り扱う者の権限等について「管理簿」に記載しているか。[ ] 　提供を受けた匿名データに関する事項、管理責任者、利用者の範囲、利用場所、利用状況等を記載した「管理簿」を整備しているか。[ ] 　匿名データの適正管理に関する措置の内容を盛り込んだ規程が策定され、匿名データを取り扱う者にその内容が周知徹底されているか。また、当該規程の実施状況等について適宜、把握・分析の上で評価が行われ、必要な改善策が講じられているか。[ ] 　匿名データの漏えい、滅失又は毀損の発生又はその兆候を把握した場合に、直ちにその状況を把握し、被害拡大の防止措置を図るとともに、統計センターに報告できるよう、必要な体制が整備されているか。 |
| 人的管理措置 | [ ] 　匿名データを取り扱う者に対し、関係法令や規程等の内容、研究倫理等について適切な教育及び訓練が実施されたか。[ ] 　法人等による申出の場合、匿名データを取り扱う者が欠格事由に該当しないこと。 |
| 物理的管理措置 | [ ] 　匿名データの利用場所（匿名データファイルの保管を含む）は、施錠可能な物理的な場所に限定されるとともに、匿名データの利用時に匿名データの利用場所に存在する者が制限される、又は何らかの確認行為が行われるなど、利用場所への入退室管理を行っているか。[ ] 　匿名データは限定された媒体に格納され、当該媒体が施錠可能なキャビネット等で保管されているか。また、匿名データを利用する電子計算機がワイヤー等で固定されているか。さらに、利用場所から匿名データが不正に持ち出されないための保安対策が図られているか。[ ] 　複製した匿名データ及び集計作業等によって生成される中間生成物の削除、匿名データ等が記録された機器等を廃棄する場合は、専用ツールを用いるなどにより復元不可能な手段で行われているか。 |
| 技術的管理措置 | [ ] 　匿名データを使用する情報システムに、識別及び主体認証、スクリーンロック等の不正操作対策が図られ、利用者以外の者が匿名データ及び中間生成物を保管している電子計算機にアクセスできない措置がとられているか。[ ] 　匿名データを使用する情報システムに、コンピュータウイルス対策、セキュリティホール対策等の不正アクセス行為を防止する措置がとられているか。[ ] 　外部ネットワークに接続する可能性のある電子計算機や利用者以外の者が使用する電子計算機を利用する場合は、オフラインで集計作業等を行い、作業後は当該電子計算機に匿名データ及び中間生成物を残留させない、ダウンロードやアップロードの監視を行うなど、匿名データ及び中間生成物（廃棄物含む）の漏えい事故等を防止するための措置がとられているか。 |
| その他 | [ ] 　教育目的で利用する場合、利用者たる学生に匿名データを保管・管理させていないか。 |